宍粟市商工会 コロナ対策事業

コロナに負けるな!商工会員のPR応援事業

商品券事業を活用した販売促進の取組みや、新商品、新サービスの PR、 感染防止対策の取組みを応援します!

1. 事業内容	会員事業者が、商品券事業を活用したキャンペーンなど販売促進の
	ための広報活動や開発した新商品、新サービスのPR、感染防止を
	考慮した販売方式の導入、また感染防止対策などの取組みに係る費
	用の一部を支援します。
2. 対象者	宍粟市商工会会員である中小法人及び個人事業主
3. 補助対象事業	①しそう地域応援商品券を活用した店舗独自のキャンペーンや
	新商品、新サービスのPR、店内POP等の制作
	②感染防止を考慮した販売方式(テイクアウト等)の導入や強化に
	係る取組み
	③感染防止設備、備品等の導入(消毒液、マスク等の消耗品は対象外)
4. 対象経費	広告宣伝費、設備・備品購入費、委託費
	以口旦仏員、改順・順 印 牌八貫、安託員
5. 申請受付期間	令和3年9月1日~令和4年1月31日まで(先着順)
	※予算枠に達し次第、受付を終了。
6. 補助対象期間	令和3年9月1日~令和4年1月20日まで
	※上記期間に発注、納品、支払が完了したもの
7. 補助金額	対象経費の1/2以内(上限30,000円)
	※申請は店舗ごとではなく事業所単位で行い、1回のみ。
8. 申込方法	郵送の場合: 宍粟市商工会 本所 宛て
	窓口提出の場合:宍粟市商工会 本所又は北部支所 に提出
	※事業完了後に申請書と添付資料をご提出ください
	様式は宍粟市商工会本所及び北部支所の窓口でも配布
<u> </u>	

【お問い合せ】

宍粟市商工会 本所 TEL 0790-62-2365

宍粟市商工会 北部支所 TEL 0790-75-2180